令和5年度第1回埼玉県森林審議会

議事録

開催日 令和5年11月24日(金) 場 所 秩父農林振興センター3階大会議室

1 審議会の開催日時及び場所

(1)日 時

令和5年11月24日(金)13:00~15:00

(2)場 所

秩父農林振興センター3階大会議室

2 議事

諮問事項 「林地開発行為の変更許可について」

3 審議会委員の出欠

(1) 出席委員(12名)

岩谷 美苗

内田 潔

大萱 直花

亀﨑 美苗

小澤 伸浩

坂本 幸

設楽 幸裕

柴田 晋吾

島田 陽子

曽根 知華美

野口 実

森 真太郎

(2) 欠席委員(3名)

井上 健次

梅田 修一

茂木 もも子

4 審議会の経過

(1) 事務局が開会を宣言(13:00)

(2) 会長あいさつ

柴田会長あいさつ

(3)農林部長あいさつ

横塚農林部長あいさつ

(4)委員紹介

(5) 審議会成立の報告

委員12名が出席し委員総数15名の過半数に達したため、埼玉県森林審議会規則第3条第2項に基づき、事務局が審議会の成立を報告

(6)議事録署名人の指名

柴田議長が大萱委員と野口委員を議事録署名人に指名し承認された

(7) 傍聴者確認

傍聴者なし

(8)議事

諮問事項「林地開行為の変更許可について |

(資料1 諮問事項「林地開発許可制度について」を事務局の森づくり課内 野主幹から説明、資料2諮問事項「林地開行為の変更許可について【概要 版】」及び資料3諮問事項「林地開行為の変更許可について」を事務局の秩 父農林振興センター吉田副所長から説明。)

(9) 審議概要

諮問事項に対する答申の内容

審議の結果、諮問事項「林地開発行為の変更許可ついて」は、「やむを得ない」 旨の答申を得た。ただし、武甲山とその景観が地域住民にとって重要なこと から、今回の区域だけでなく全体の開発・保全計画について長期的な視点 から今後検討をしていくこととする。

(10)議事録

以下議事内容

- <諮問事項「林地開発許可制度について」>
- (〇森づくり課内野主幹から資料1について説明)
- <諮問事項「林地開発行為の変更許可について」>
- (〇秩父農林振興センター吉田副所長から資料2、資料3について説明)

<委員から報告事項について質疑等>

〇柴田会長

ありがとうございました。

ただいまの説明に対して御意見、御質問がございましたら挙手をもってお願いいたします。

〇設楽委員

申請者からの事業計画っていうのはよく理解できました。現地も見て必要性、継続性はよく 理解ができました。最初に昭和60年に林地開発許可が出て、平成3年に変更許可を取って、 今まできています。

その中で、審査基準に抵触する、あるいは許可条件に抵触するようなことがなかったでしょうか。

〇吉田副所長

そういった事案は発生しておりません。非常に誠意をもって対応していただいていると思います。

〇柴田会長

この航空写真を見ますと、これは区域には3社が採石事業として入っています。現地見学の時もお話しがありましたけれども、それぞれ3社が別々に林地開発許可を取って進めてこられたとありました。これを見ると一体的な開発に見えますが、一体の開発とはとらえられてはないですね。林地開発制度の説明の中で一体性の開発についてありましたよね。その点はいかがでしょうか。

〇吉田副所長

林地開発許可ですが、申請者ごとの申請になります。それぞれの申請者が同一でない限り、 別々の開発で許可をしております。全体、両方とも隣接していますので、雨水とか、排水関係 につきましては、それに従う審査をしているということになります。

今回の申請につきましては、それぞれ別々に林地開発許可申請が出ていますので、時間差は

ありますけれども、審査基準に基づきまして、それぞれの申請に対して審査として許可をしています。

〇柴田会長

それぞれ3社が今まで、どういう経緯で林地開発許可をして、今こういう姿になってきたのか。

あるいは今後10年後、20年後、50年後、最終的にあの山をどのようにどこまで使うというビジョンはありますか。

〇吉田副所長

最終的な形というのは現在のところは、はっきりしていないです。

今も地質調査のボーリングをしながらですね、どこまで掘れるか調査しています。

全体が石灰岩でなく、手前はまた別の地質になるので、必ずしもすべての区域を掘ることが できるわけではないです。

今のところ、780mまでの計画になっています。

〇柴田会長

武甲山というのは、秩父市から一番よく見えて、地元からも愛されている山ですから。今日 現場で見たように、広葉樹を植えているものが、どのくらい育っていくのか。

広葉樹が育って回復して、外から見て、はげ山に見えないような状態に段々となっていって、 最終的には緑に戻れば良いと思います。

その姿みたいなのも、GISとかコンピューターグラフィックで5年、10年後、20年後 のイメージを示すことができると思います。

武甲山の上の方からだんだん切ってきますが、段々植えてこういう緑になってきますとか、 そういう姿を示していくと、市民も安心するのではないでしょうか。

例えばその太陽光発電で森林開発が進んで長野県辺りで問題になっている、個別の申請はバ ラバラに申請して、実は一体じゃないかという問題。合わせるとかなりの面積になっているか らおかしいじゃないかという事例もありますよね。

先ほどの説明で今ひとつよく理解できなかったのですが、これは武甲山がこれだけ全部開発 されていますよね。これどう見たって一体的じゃないですか、誰が見ても。

会社が3社あるのは、内部事情を知っている方はわかるけど、一般市民から見たら、武甲山 をこのように開発したのは、どう見ても一体的だと思いますが、いかがでしょう。

〇吉田副所長

武甲山につきましては、協調採掘ということで、採掘ベンチを一緒に下げていって、一体的 に連携しながら開発してった箇所が…。

〇柴田会長

林地開発許可制度の欠陥かもしれませんけれど、こういう小さい部分だけを見て、ここで何 ヘクタールになるかっていう話じゃなくて全体の話で見なくてはいけないですよね。

全体を見てそれをちゃんと連携して、林地開発許可でいけるような形をやるべきじゃないで しょうかね。

将来的にそういうことも考えなければこの一部だけを見ても、仕方がない気がします。

〇吉田副所長

そうですね。今回の申請が出されて、一体的に進めていますので、次回以降でもし示せるのであれば、全体の計画を示しながら、今回の申請については…。

〇柴田会長

今回この他の2社を含めて、この20年、30年、どういう経緯で林地開発が進んできて、 その時点でどういう林地開発許可が下りてきて、その経緯がわかるような資料を皆さんに配布 していただけないでしょうか。

〇吉田副所長

わかりました。準備させていただきまして、後日お送りさせていただきます。

〇大萱委員

今回、審議会にかかるのは森林の開発面積が10ヘクタールを超えたからですけれど、当然 3社合わせれば、以前の段階で10ヘクタールは超えていると思いました。

この1社だけの資料を見て、この開発が適切かどうかを判断するというのは非常に難しいので、全体の林地開発の内容というのを資料としていただきたかった。実際に現場を見たときに思ったというところがあります。

今回はどこから見てもこのような開発をしているのがわかるから良いですけど。小規模な開発でちょっとずつ林地開発にかからないような形で申請が出ているのか、そういうことをどうやってチェックするのか。今回の話じゃないですけれど、林地開発制度の問題ではあると思うので、制度の問題をどう現場でチェックして開発するのかというところは工夫していただかないと問題ではないかと思っています。

〇吉田副所長

今の御意見を踏まえながら全体像を示して、御審議いただくような資料の準備に努めてまいりたいと思います。

〇内田委員

資料2についても質問してよろしいでしょうか。

資金計画に全体で2,500万円と書いてありますが、16年もやる計画の割には、全体で2,500万円は少ないのではないかという印象をもちました。

内訳がここには書かれておりませんし、何か私の不納得感を払拭するような御説明をいただけたらと思います。

16年間ですから1年間100万円強ですよね。そもそも会社の方が出した数字ですか。

〇吉田副所長

そうです。

〇内田委員

内訳とか説明を受けているわけですよね、大丈夫ですか。

〇吉田副所長

基本的に現行の開発を進めるための資金として、当然石灰岩を売っております。この収支というわけではなく、この開発進めるにあたって当初の資金ということでありまして…。

基本的にすべて、採掘する費用でありますけども、石灰石を売ったお金がまた入ってきますので、そのお金の流れは示しておりません。総収入から作って、総支出を考えると 2,500万円以上あるのですけれども…。

〇内田委員

資金計画は設備投資をする、人を雇ったり機械を変えたりする、そういう費用のことですよ ね。違うのですか。

〇村瀬技師

2,500万円という額は石灰石の採掘費用、あとは防災施設を設置する費用、緑化にかける費用ということで、合計2,500万円という形になっております。

〇内田委員

何にかける費用?

〇吉田副所長

緑化です。

〇内田委員

緑化ね。それ16年分。

〇村瀬技師

はい、計画では令和20年度までの計画ということです。

〇内田委員

15年間、それくらいで。県としては、この数字ならやれるだろうな、会社経営だったらそうですけど。

この計画でこの会社は潰れずに、15年間やれるなって判断する材料として出してもらっている数字でしょうね。

〇村瀬技師

そのとおりでございます。

〇内田委員

何か低いなという気がします。違いますか。

今働く人のコストが上がったりしている中で、そんなこと気にしないでやらせとけばいいと いう判断ならいいですけれど、こんな計画で大丈夫かと言う必要はないでしょうか。

何のためにこの資金計画を書いているのか。株式会社の感覚だと納得いかない話です。

緑化する費用、苗木を買ってくる費用、木を切る費用。大きな機械を借りてきてやるとのことですが。そういうのが10年間、どう見ても1年100万円、16年か。

〇設楽委員

緑化にかかる費用と排水系統の費用でしょう。

調節池は掘り進めていくと自然にでき上がってきますよね、だからそれは費用がかからない と思いました。

あと、土砂の流出を防ぐのも調節池の中に納まります。そうすると事業は緑化ですよね、お

っしゃるとおり。

それと、新たに作る排水計画。そんな程度じゃないかなという、申請書を見てないからわかりませんが、私なりに考えたらそうですけど。

〇内田委員

それであれば納得できる感じですかね。

〇設楽委員

職員の給料ではなく、今回の計画に直接かかる費用ではないかと考えています。どうでしょう。

〇吉田副所長

基本的には設楽委員のおっしゃったとおりでございます。石灰岩を取るための費用とか人件費とか、それは石灰石を売ったお金でやる。これはあくまでも林地開発許可基準を満たすために必要な緑化とか、そういった施設に係る費用と考えていただければ。

〇設楽委員

審査しているのは、正にこの許可基準を満たしているかどうかだと思います。

ここに書いてある災害の防止と水害の防止と水の確保、環境保全っていうふうになっていま すから、ここで使うお金だと私は解釈しました。

〇森委員

水の確保、水質の確保の問題ですけども、沈殿池か洪水調整池のほかに、沈砂をする施設を 作られていますか。確認がしたいですけれど。

〇吉田副所長

沈砂池もあります。

〇森委員

あるのですね。今日は見なかったですけど。

〇吉田副所長

これにつきましては、林地開発許可制度始まる前にできて、今回の申請には関係ないです。

〇森委員

わかりました。

〇吉田副所長

下の方に沈砂池がございまして、そちらの方で処理しています。

〇森委員

わかりました。市町村の水道水を扱っているのでね。

〇吉田副所長

適正に処理をされていまして、水質を汚濁するとかそういった面につきまして何か苦情が来たことはないと。

〇森委員

わかりました。

○亀﨑委員

何枚目かのスライドのところに新第2立坑と書かれていますが、これは新たに掘られるということですか。第4立坑の隣に新第2立坑があるのですけれど、これは、もともとあったものですか。

〇吉田副所長

新とありますが、これは第4立坑に対して新しいという意味でして、これはすでに立坑はあります。

〇亀崎委員

すでにあるのですか、わかりました。いまある立坑が、将来的にはふさがれるっていうことをお聞きしたので。そうすると、そこに今まで浸透していた水はなくなり、新たな側溝、排水路を伝って、第4立坑のところに行っていうことで、水の流れが変わることの影響をどのように解釈、想定してらっしゃるかということがわかる範囲で教えていただけたら。

〇吉田副所長

今ある立坑につきましては、ベンチを下げることにより、その立坑の穴の位置がベンチより も高い位置になってしまいますので、そこには水が入らない。 それで最終的に計画の末期には排水路を新たに設置して、その方の別の穴の方に水は流れるようにする計画にはなっております。

他のところに流れ出るとかそういったことは無いです。必要な排水はこの案で書かれている 縦穴等排水で処理できることになります。

〇栗原部長

最終的な排水先は、現行と変わらないところにもっていきます。

〇坂本委員

開発行為によって伐採された木材は一般的に、どのような処理なのか活用とかされるような 計画がありますか。教えていただきたいと思います。

〇村瀬技師

伐採木については申請書の方では特に具体的にはあげられてはいないですけれども現状としましては広葉樹が多いというのもありまして、破砕してチップとかにして処分するという形を とられていると聞いています。

〇坂本委員

ありがとうございます。

一般的にはそうかなとは思ったけれども、最近では武甲山というのは地域を代表するシンボルチックな山ですし、市民にも親しまれているということで、さらなる開発行為によってちょっと心配の声なども耳にすることがありましたので、その辺りが気になりました。

都市開発の件で伐採の樹木の活用にちょっと携わった経験が私もあるものですから、最近ではそういった木材が活用されてチップやそういったものに親しまれ、親しみのある場所に活用されているっていうのは、意義あることだと思います。これからの開発については、やっぱり見える形での市民への周知、理解を促すというか、そういった興味を持ってもらえる点でも、活用方法が計画にあるといいのかなと感じました。

〇柴田会長

ありがとうございました。今の話に関連して、あそこの今日の伐採している広葉樹をチップ で活用するとなると、かなり急な道を下まで下げていかなきゃいけないですが、実際それやっ ているでしょうか。

〇村瀬技師

採石については、立坑なんかを利用して搬出しますが、そこに入れられないものは、私たちが登ってきた道を、トラックなどが往復することになります。雑木なども、そのような経路で搬出することになると思います。

〇柴田会長

はい、ありがとうございます。他に、それでは質問、御意見ございませんか。

ちょっと私から意地悪な質問で恐縮ですけれども、仮に、この開発しようとする森にクマタカの巣が見つかったらどうしますか。

この資料の中に、森林法における林地開発許可の考え方で4項目あります。

土砂の流出、崩壊、水害、水の確保と周辺地域の環境です。これに該当しなければ許可しなければならない。

これ実は野生生物が入っていないですよね。

これは個人的には森林法の欠陥だと思っていますが、当時はまだ生物多様性保全という考え 方がクローズアップされていない時代だったと思いますけど。

今日、現場で、貴重な植物を掘りとって移植されている話がありますが、植物調査とかされているわけで、はたして動物調査とかされているのかなと思ってちょっと気になりました。

〇栗原部長

動物調査については会社としては行っていない状況だと思います。

〇柴田会長

もし何か貴重な昆虫とか動物とか鳥とかなんかいた場合はもう気づかれないまま、いなくなるという恐れもあるのですか。

〇村瀬技師

クマタカの関係ですと、環境部は県内全域で観測をしておりまして、その情報を適宜共有することは可能ですので、そういった点では気づくことはできるのかなというところでございます。 昆虫等については現状、難しいというのが実態かなと思います。

〇柴田会長

例えば北海道なんかでは露岩地にしか生息しないジョウザンシジミという小さい蝶がいます。 それは本当に露岩地のそこにしか生えない植物を食べて生きている蝶です。

そういうセメント地域のユニークな生態系なので、植物の調査をするのであれば併せて動物 だって昆虫だって調査すべきだと思いますけどね。これだけ開発した後、今更っていう話もあ るでしょうけど。

最近はともかく20年前と全く世の中の認識も違うと思います。

脱炭素だけではなくて生物、いわゆるネイチャーポジティブの時代ですよね。

生物多様性を増やさなきゃいけない時代ですから、20年前と同じことやっていてはいけないと思います。ネイチャーポジティブといっていろんな企業の取り組みを今、もう競ってやる時代になっている。

ですから、今まではよかったかもしれないし、あるいは今の基準はこれだけだけど、それを もっと上回ることをやる時代ですよね。私はそういうことをちゃんとやってもらうのを期待し ます。

〇吉田副所長

ありがとうございました。森林法の限界もありますけれども、環境部もありますので。連携 しながら、調整していきたいと思います。

〇岩谷委員

伐採する木があまり木材としては使えないような気がしました。現地で出た木材を、鹿を入りにくくするような粗朶とかに利用したらどうでしょう。

植林も鹿の害はすごいありそうで、一番上の方は 40 年前くらいに植えて、補植もされている と思いますが、かなり厳しいと思ったので。

腐っても構わないので、ガソリンとか使わずに、現地で出た木材で鹿対策を同時に考えられるといいな、と思いました。

〇吉田副所長

新しく植えたところにつきましては、ネット状のクワンタイという製品、単木処理がかぶせ てありまして、それによって食害を防いでいます。

何もしないと多分食べられてしまいますので、その辺は注意しながら事業者の方へ対応していきたいと考えております。

〇栗原部長

エリアで獣害対策できるところは獣害ネットを使って、エリア的にしきれない部分については、単木処理ということで、業者へ対応していきます。

〇柴田会長

ありがとうございます。

〇設楽委員

先ほどの希少動植物の話。林地開発の許可の条件っていうところに何か書いてないですか。 その中に例えば希少な猛禽類とか、そういうものが仮にあった場合は環境省の対応マニュア ルを適用するとかは書いてないですか。ただ許可書を出すだけじゃなくて条件あるでしょう。

〇吉田副所長

はい、条件は付けてあります。

〇設楽委員

その中には無いですか。そういう中で工夫したらどうでしょう。

〇栗原部長

秩父環境管理事務所、環境部、秩父市の方に意見照会をしていますので、意見として返って くれば、対応していくという形になると思います。

〇柴田会長

仮に万一、巣が見つかったなんていう話になると、環境サイドと話をされて、ちょっと難しいということになる可能性もあるわけですね。森林法に基づく林地開発許可の考え方を見る限り、野生生物って全く入ってないですが。

野生動植物の情報がない。ないからできるという主張されるのか、あるいはクマタカが見つかったから、巣が見つかったからもうこれはちょっとやめようと言われるのと、どっちでしょう。

〇設楽委員

今のところ、環境省が定めているマニュアルとかですね、あれは公共事業にあってはという ことが謳ってあります。

民間の事業だと、それは努力義務かもしれないですよね。その辺ははっきりしなくちゃいけない。

努力義務でやるのであればどうするとかね。これは協力を求めなきゃいけない立場になりま すからね。

一応法令や条例で決まってなければ、これはお願いということです。あるいはその条件をつけるということです。

それが民間の事業を圧迫するとかなって、逆に訴えられたらどうなるだとか、いろいろ考えなくちゃいけないですよね。

〇柴田会長

そうですね。今回は特に砕石ですし、林道みたいに迂回するわけにいかないですからね。 その場所もどうしてもつぶさないといけない、だからそこが難しいところ。

〇設楽委員

卵があるから、ふ化するまでちゃんと事業ストップしてくださいって、はたして公権力でもって言えるかどうか。

公共事業はマニュアルとかそういうものが守るように言えますけどね。なかなか難しいところかな。

〇柴田会長

今の設楽委員の御意見に対して何か事務局の方でございますか。

〇吉田副所長

確かにおっしゃるとおりで、なかなか民間事業を止めるというのは難しいことです。

林地開発の許可は周辺環境への影響ということで、そのために残地森林を30メートルとるとなっています。開発そのものを止めるということではなくて、開発区域、周辺部分の環境に配慮する考え方になります。企業さんの努力によりますけれども、環境サイドと連携しながら、そういったことが出来るかどうか、また別の方法がとれるかどうか検討しながら進めていかざるをえないと思っております。

〇柴田会長

はい、ありがとうございました。今の話で、何か関連御意見とかございませんか。

〇大菅委員

十数年前に環境アセスの法律で厳しくなったですけれど、開発行為で環境アセスをしなければいけないのも、免責要件があって、厳しくなったとたん景気の問題もあり、大規模開発っていうのは減っていますよね。規制と開発ってなんかこうイタチごっこみたいなところがあると思うので、やはり現場でどういうふうに対応するか、結局制度を作っても、イタチごっこで回避する方法っていうのは出てきてしまうので。そこをどう現場で解釈して、事業者さんと話し合いで何とかするしかないなと思います。

やれっていうわけでもないし、事業者さんの方も、地元の企業なわけですから。地元でそういう仕事をする上で、話し合いながら進めてこられていると思うので、正直制度とか仕組みっ

ていうのだけでは、難しい面もあるだろうなと思いつつ、現場でのそういう細かい対応をしっかりしていただいたほうがいいという気持ちです。

〇柴田会長

はい。ありがとうございます。

林業政策とか林野行政はもともと野生生物に疎かったのですが、林地開発許可の考え方も、 だんだんと今の世にそぐわないようなものになりつつありますね。

〇野口委員

下から武甲山を見上げると、今度の開発申請が出ているところの左側、何となく崩れ落ちて、 石灰岩がたれているような感じですね。

今の開発申請が出ているところは、豊かな森があるわけですけど、開発申請が出ている左側 も、以前はちゃんと小残壁をずっと長く残して、それから石灰石が外に流れ落ちないようにと いうことで作業が始まったと思います。

今、この航空写真を見ても、屋上からの発破の様子を眺めても、武甲山が低くなっているだけではなくて、汚れてきているような感じがします。この開発が進んで、採掘が始まったら、今と同じようにこう崩れ落ちるような風景になるのはちょっと見苦しいかなと思っています。 そこは厳しく言ってもらいたいと感じます。

それから2点目、希少植物をクローンで増やすとか、培養しているとのことですが、やはりあの高い場所にある植物を下に移す、例えば私たちが山へ行って、コマクサがきれいだからといって、コマクサを取ってきて平地で植えれば、必ず枯れるのと同じように、気象条件の厳しい中だとか、決められた土壌で育ったミヤマスカシユリとか、チチブヒョウタンボクなどいろいろとあると思いますが、それを下に下ろして本当に増殖で増えているかどうか、この目で見たわけじゃないですけども、ただやっているよっていうことだけで、本当に進んでいるのかどうかもわかりません。

まあ、ミヤマスカシユリが咲くと、羊山の武甲山資料館で鉢植えを展示して必ず新聞に載っけますよね、今年も咲きましたってことで。

何鉢展示してあるかわかりませんけれども、大体どのくらい希少植物が武甲山特有、石灰岩 地の希少植物っていうのが増えているのか。それで山に戻して増殖しているのか、そういった ことも知りたく思っております。

〇柴田会長

今の御指摘に対して何かございますか。はい、島田委員。

〇島田委員

植物のことに関して、会長さんも言っておられましたが、現地に戻してあげるということは とてもいいことだと思います。鹿の食害とかでも、絶やされることもありうると思いますので、 申請者の方には、クローンでも、増やしていただいて、長くその植物が生きていくことを願い ます。

〇吉田副所長

最初の質問ですけれども、希少植物等が増えているのかは、カウントはしておりません。 もしわかるようでしたらまた、情報提供させていただきたいと思います。今時点は、こちら のほうでは把握していないです。

〇柴田会長

先ほど岩谷委員からもお話がありましたけれど、植えた広葉樹ですね、思うように育ってないような部分も鹿の食害なんかもあるわけですね。計画では大体何年ぐらいで緑に回復しようということになっているでしょうか。

外観見て大体土がむき出しの状態ではなくなって、ちょっと緑に覆われているなという感じになるのが、何年ぐらい計画で考えていて順調なのか、今まで見てみると大体予定通りなのか遅れているのか、どうですか。

〇村瀬技師

現地でもご説明をさせていただきましたけれども、採石跡地については採石をし終わって次に新しい小段が出来るタイミングで、客土をして植栽をしてという形になっています。

植栽木は会社の方からもご説明がありましたが、大体50センチぐらいのものから植えているというような状況でございまして、今日我々が一番上で見た場所が1,000メートルといったところです。十数年前に出来上がった残壁になりますけれども、そちらに植栽をさせていただいている樹木が、目視でおよそ2から3メートルぐらい生育している状況でした。

長い計画となりますので、いつまでにこのような形で、元の通りに緑になっていくのか、難しいところではありますけれども、10数年くらい経ちまして50センチとか植栽木が2-3倍程度に生育していくのかな、というところです。

〇柴田会長

ありがとうございます。

例えば、この写真を見ますと、一番昔にやったところなどはかなり木が育ってきていますね。 3社合わせて、開発区域って一体何ヘクタールぐらいありますか。 例えばもし3社合わせて全部で200ヘクタールとか300ヘクタールぐらいあって、その うち50ヘクタールはもうすでにもう森に戻っていると考えていいとか。

そういうマクロの説明ができないですか。

〇栗原部長

林地開発許可のうち開発に係る森林が60ヘクタールということになっております。

〇柴田会長

林地開発にかからない部分っていうのはどういうものですか。

〇栗原部長

最初に説明があったとおり、武甲山を見ていただけると一番右側の林地開発許可制度ができる前にすでに採掘されていた場所については、林地開発の区域外です。

〇柴田会長

この航空写真の右下の方でしょうか。

〇栗原部長

そうです。今回のエリアの右側になります。

〇柴田会長

これは林地開発許可できる前から採掘して、40年前とかごろでしょうか。

〇吉田副所長

昭和49年より前です。

〇柴田会長

50年ぐらい前でもあまり木が生えていませんね。ここは、緑化されていないですか。 右下のところは以前からやっていた、ざっと見て50ヘクタールぐらいありそうですけど。 ここはちょっと木が生えているように見えますけど、これ緑化したのですよね。

〇吉田副所長

緑化しているという話は聞いています。

〇柴田会長

緑化したみたいですけど50年、60年経っている割にはあんまり回復していませんよね。 だからそれを見ると、上も50年、60年たっても緑にならないような気がしますけど。 何か緑化のやり方が問題あるとかそういうことはないですか。

〇吉田副所長

石灰岩の上に客土をしての植栽ですのでなかなか通常の森林とは違うところがありますので、 成長が悪いというのは確かにあります。

今後、これはどれぐらい成長させることができるというのも事業者と話ししながら、工夫の 余地があれば工夫していきたいと思います。

〇柴田会長

他にご意見とかご質問ございませんか。まだ発言されてない方もいらっしゃいますけど…、 小澤委員いかがですか、国有林の立場から。

〇小澤委員

特に開発には御意見は無いですが、林野庁の方でも、先ほど猛禽類とか、クマタカの話があったかと思いますが、林野庁の事業も見つかった場合には、外部の先生方に委託して、その間はちょっと休止状態。

下手すると取り止めになる場合もあったりもしますね。これ民間の場合は私も分からないで すけれども、一般的にいうと事業としてはそんな感じでやると思います。

〇柴田会長

ありがとうございました。ウェブで御出席の曽根委員いかがでしょうか。御質問とか御意見。

○曽根委員

はい、この航空写真とか見まして、1度切ってしまったものとか開発してしまったものは、4 0、50年たっても、あまり木が生えているような感じになってない。やはり1度切ってしまったもの、1度開発してしまったものは、元の姿に戻すというのはとても大変なことだなというのを改めて考えながら見ていたところです。なるべくであれば、自然のものは自然のままの形で残しておけるのがいいとは思いながら見ていたところです。

セメントも、日本がこれからいろいろと発展していくためには必要なのかなと思いますが、 違う代替のものが出てくるようなことにはならないのかなとか、冬になっても北海道だの長野 だの、クマが冬眠できないでウロウロしているというのを見たりだとか聞いたりすると、自然を壊さずにいられて、動物と我々が共に仲良く暮らしていけるような状況を作っていけるっているのは、大切なんじゃないかなと思いながら話を聞かせていただいたところです。

〇柴田会長

ありがとうございます。すべての委員から、御意見とか御質問いただきましたが。まだ、時間が少々あるようですが、他に何かございませんでしょうか。

無いようですので、この諮問事項につきましては概ね適当と思われますので、林地開発行為の変更許可については、やむを得ない旨の答申を行いたいと存じます。

なお、知事への答申文の作成についても、私に一任を願いたいと存じますが、いかがでしょ うか。

〇委員一同

異議なし。

〇柴田会長

どうもありがとうございます。それではそのようにさせていただきます。

今回の審議で、いろんな意見が出ました。その課題も事務局の方で回答を用意していただいて、各委員の皆さんにお示しいただくようにお願いしたいと思います。それでは以上をもちまして、本日の審議を終了したいと存じます。長時間にわたり御審議をいただきありがとうございました。これで議長の任を解かせていただきます。

(拍手)

〇阿部副課長

会長ありがとうございました。予定した議題は以上となりました。

他に委員の方から御意見等ございますでしょうか。

無いようですので以上をもちまして、令和5年度第1回埼玉県森林審議会を終了させていた だきます。

本日はありがとうございました。